



特 252
479

和 拾 五 年 十 月

東京株式取引所統計月報編輯要綱

會社式 東京株式取引所調査課

始



特 252
479

「統計月報編輯要綱」作成の趣旨

本所調査課に於て編輯發行せる統計月報は、取材の範圍、表現の形式に關し、理論的には尙ほ檢討すべき餘地ありと思料するも、之は暫く措き此處に於ては、現在の統計月報が如何なる資料より、如何なる方法により、編輯されつゝあるかを技術的に在りのまゝに記述することゝなしたり。之は入社又は轉課して、調査課殊に統計係員となれる者をして統計係の主要事務たる統計月報編輯に關する事務を、可及的速に體得せしめて、事務の能率を増進し、他方月報の一局部作成に熟達せる係員の突然の退社又は轉課の結果、事務に支障を來す事なからしむる事を主眼とし、併せて本所の内外より月報記載事項の内容又は作成方法に關して、質問ありたる場合に、係員は誰にても此の要綱に據り即答をなし得る便と爲すと共に、更に、月報記載の諸事項を廣く深く知らんと欲する有志の人々には、此の小冊を貸與又は分與して、多少なりとも、其の研究の便益に資せんとする爲めなり。

因に統計係に於て定期に發表せる刊行物を、發表日順に列記すれば次の如し。

- (一) 東株營業概報(前月末現在) 三 日
- (二) 株價指數 五 日
- (三) 長期取引上場株式時價總額 十 日



東京株式取引所調査課

昭和十五年十月一日

- (四) 東株營業概報(當月十五日現在) 十八日
- (五) 本邦有價證券時價總額 二十日
- (六) 統計月報 二十五日
- (七) 英文統計月報 二十八日
- (八) 統計年報 翌年五月中
- (九) 英文統計年報 翌年五月中
- (十) 東京株式取引所史(統計の部) 大體五年目一回

前記刊行物中統計月報は中心的存在に値するものにして、(一)より(五)までの刊行物は一般の要求に應ずる爲め毎月同月報に先じて發表すと雖も結局一資料として、之に再録す。英文統計月報は外國の商社其他特殊の方面の便宜の爲めに、月報を要約せるものにして、他方年報、年史は月報を絶對的の基本資料となすものにして、謂はゞ月報の集積なり。

- (註) (1) () 中の會社・課・係名は資料を作成せる所、又は保管せる所を意味す。
 (2) 此の編輯要綱は統計月報の課題の順序に記述せる故に、月報と對照の上判讀を乞ふ。

目次

(一)	卷頭グラフ	一
(二)	本所株價指數作成方法	一
(三)	有價證券利廻	一
(四)	本邦證券取引概観	一
(五)	本邦有價證券時價總額	一七
(六)	一、長期取引上場株式時價總額	二〇
	二、事業別長期取引上場株式時價總額	二〇
	三、對前月時價總額比較	二〇
(七)	賣買取引一覽	二二
(八)	日別賣買高	二三
(九)	取組高・繰延高・受渡未済高	二四
(十)	早受渡高	二五

(二) 短期取引代行尻……………二六

(三) 實物金融……………二七

(三) 株式事業別賣買高及受渡高……………二八

(四) 相場表作成の一般的手續……………二九

(五) 株式長期取引相場表……………三一

(六) 株式短期取引相場表……………三四

(七) 株式實物取引相場表……………三七

(八) 債券長期取引相場表……………三九

(九) 債券實物取引相場表……………四一

(一〇) 一、(全國取引所)株式賣買高及受渡高……………四二

(一〇) 二、(全國取引所)債券賣買高及受渡高……………四二

(一〇) 三、(全國取引所)商品賣買高及受渡高……………四三

(一一) (全國取引所)賣買手數料……………四三

(一二) 歐米主要國株價指數……………四四

(一三) 紐育株式取引所上場株式事業別時價總額……………四五

(一四) 紐育株式市場賣買高……………四六

(一四) 紐育株式取引所……………四六

(一五) 紐育カーヴ取引所……………四六

(一五) 歐米株式取引所主要銘柄相場……………四六

(一五) 紐育株式取引所……………四六

(一六) 倫敦株式取引所……………四七

(一七) 紐育株式取引所ブローカース・ローン……………四七

(一七) 歐米株式取引所ニ於ケル本邦外債相場……………四七

(一八) 統計月報締切手續……………四八

(一) 卷頭グラフ

卷頭グラフは、取引所並に廣義に於ける證券界を中心とし、經濟界全般の統計資料を蒐集調査して、適宜、取材を按配し、相互の比較對照を圖表を以つて表現し、其の諸指標の動向に據り、經濟界の趨勢を明快安易に察知せしめんとするものなり。

(二) 本所株價指數作成方法

本所株價指數は、昭和二年、我國政府を通じ在瑞西の國際聯盟本部より本所に對し、本邦産業統計の一として株價指數の送附を要請し來りしことが機縁となり、昭和三年九月早稻田大學教授小林新氏の監督指導の下に編成されたるものにして、價格指數、數量指數、流通代金指數、花形株價指數及び平均利廻の五者より成る。而して價格、數量、流通代金の三指數が本所指數體系の中樞を成し、大正十年一月を礎年とし、現在二〇八種の銘柄を採用し、フィッシャーの理想算式を用ひて算出されたるものにして、之により我國證券界を通じて流通する株式の價格と數量の變動を觀察し以て證券市場の景氣消長を卜知し、合せて我國經濟界の景氣循環の一指標を成すものなり。花形株價指數は前三指數

の別働隊として證券投機熱の消長を察知する手段たるものにして、大正十年一月より同十二年六月に互る二ヶ年半の平均価格を礎年とし、投機熱を最も鋭敏に反映する花形株一〇銘柄を選び加重算術平均によりて算出せるものなり。平均利廻は前記株價指數全銘柄につき算出せるものにして現在二〇八種の銘柄を採用す。

尙各方面の事業界の景況の判断に資する爲め、價格指數、平均利廻は之を事業別に算出せり。以上の指數は毎月五日印刷物にして發表し各方面に配布す。

(第一) 先づ、本所株價指數の中堅を成す價格指數、數量指數、流通代金指數算出の技術的説明をすれば次の如し。

(一) 價格指數、數量指數、流通代金指數算出に用ふる算式はフイツシャーの理想算式なり(フイツシャーの理想算式の理論並に本所株價指數の詳細に關しては「本所創立五十周年記念株價指數」參照)

(二) フイツシャーの理想算式により算出したる價格指數、數量指數、流通代金指數は前月を一〇〇(Base)とせる當月指數なるを以て、礎年(大正十年一月)をBaseとせる當月指數は「連鎖法」に據り礎年より毎月連乗せざるべからず。即ち累積指數なり。

(三) 價格、數量、流通代金の三指數は密接不可分の關係に立ち、三者一體となりて始めて完全なる指數の機能を果すものなり。この三指數算出に使用する材料(値段、賣買高、採用銘柄)は何れも同一にして、且つ計算の経路も同一なり。

(四) 理想算式による基礎計算は非常に煩鎖にして、採用銘柄の各銘柄別に前月平均値段(P₀)當月平均値段(P₁)前月賣買高(Q₀)當月賣買高(Q₁)を算出し、次に之等の値段と賣買高を掛合せて各銘柄別に $\sum P_0 Q_0$ 、 $\sum P_0 Q_1$ 、 $\sum P_1 Q_0$ 、 $\sum P_1 Q_1$ の四項目を算出することを要す。

(五) 理想算式はその特徴の一つとして銘柄の変更を自由に爲し得るものにして、常に銘柄の差換を行ひ以て變轉多き證券市場の推移に對應するを要す。長期取引に於いては舊株の新規上場銘柄は原則として採用し、實物取引に於いては會社の基礎堅實にして流通性多き舊株を適宜採用す。流通性を喪失するに至つた銘柄は除外す。

- (六) フイツシャーの理想算式は次の如し
- A 價格指數 = $\sqrt{\frac{\sum P_1 Q_1}{\sum P_0 Q_0} \times \frac{\sum P_1 Q_0}{\sum P_0 Q_1}}$ 前月ヲ Base トセル當月指數
 - B 數量指數 = $\sqrt{\frac{\sum Q_1 P_1}{\sum Q_0 P_0} \times \frac{\sum Q_1 P_0}{\sum Q_0 P_1}}$ 前月ヲ Base トセル當月指數
 - C 流通代金指數 = 價格指數 × 數量指數 前月ヲ Base トセル當月指數

但し P_0 = 前月平均値段
 P_1 = 当月平均値段
 Q_0 = 前月賣買高
 Q_1 = 当月賣買高

記號 “ Σ ” は Sigma をラ合計ノ記號ナリ今採用銘柄數ヲ n 個トスレバ

$$\begin{aligned} \Sigma P_1 Q_0 &= P_1^1 Q_0^1 + P_1^2 Q_0^2 + \dots + P_1^n Q_0^n \\ \Sigma P_0 Q_0 &= P_0^1 Q_0^1 + P_0^2 Q_0^2 + \dots + P_0^n Q_0^n \\ \Sigma P_1 Q_1 &= P_1^1 Q_1^1 + P_1^2 Q_1^2 + \dots + P_1^n Q_1^n \\ \Sigma P_0 Q_1 &= P_0^1 Q_1^1 + P_0^2 Q_1^2 + \dots + P_0^n Q_1^n \end{aligned}$$

(七) 指數に採用する銘柄、値段、賣買高の材料並に算出の方法を説明すれば次の如し。

(A) 採用銘柄蒐集の市場及範圍

- 1 東京株式取引所 (長期取引 (一三二種) 實物取引 (四九種))
- 2 大阪株式取引所 (短期取引 (一九種) 實物取引 (七種))

(B) 平均値段算出方法

(1) 長期取引採用銘柄 (東株市場) の平均値段は、長期取引帳入差金計算書 (長期計算係) より、先限の前・後場の寄付、大引の四個の相場を平均して一日の平均値段を算出し之を一箇月合計したるものを、其の月の賣買日數にて除したるものを原則として一箇月平均値段として採るも、場合に依りては、前記四個中三個・二個・一個又は全然相場出來ざることあり、更に一箇月を通じて先限相場全然無き銘柄については、當限の一箇月平均値段に一・〇一五を乗じたるものを以て代位し、當・先限相場共に無き場合は、中限の一箇月平均値段に一・〇〇七五を乗じたるものを以て代位し、當・中・先限相場皆無の銘柄については實物取引一箇月平均値段を以て代位す。尙當限・中限の一箇月平均値段算出方法は前記の先限一箇月平均値段の場合と同様なり。

(2) 短期取引採用銘柄の平均値段は (目下採用銘柄は大阪株式取引所舊株のみ) 大阪株式日報より前・後場の寄付・大引・接續相場の日平均を算出し、之を一箇月合計したるものを賣買日數にて除して一箇月平均値段を算出す。

(3) 實物取引採用銘柄 (東株市場) の平均値段は東京株式取引所株式日報の一日平均値段より

採録し一箇月合計を賣買日数にて除して、一箇月平均値段を算出す。

- (4) 大株市場の採用銘柄は長期・實物取引共大阪株式日報より一箇月平均値段を算出し、其の方法は東株市場採用銘柄と同一なり。

- (5) 以上の一箇月平均値段は、賣買高・平均値段及利廻算出書に日々記入して算出す。

(C) 賣買高算出方法

- (1) 東株市場採用銘柄

長期取引賣買高は長期取引出来高帳(總括係)より、實物取引賣買高は實物取引出来高帳(實物市場係)より日々の賣買高を轉載し一箇月合計を算出す。

- (2) 大株市場採用銘柄

長期・短期・實物取引共毎日の賣買高を、本所大株出張員より毎日葉書にて通知を受け一箇月合計を算出す。但し月末の賣買高は葉書にては指數計算に間に合はざるを以て大阪電話にて大株に問合せ。

- (3) 以上の賣買高は、賣買高・平均値段及利廻算出書に日々記入して一箇月合計を算出す。

(D) 指數計算の経路

- (1) 賣買高・平均値段及利廻算出書 [各銘柄別に、毎日の平均値段、賣買高を「賣買高・平均値段及利廻算出書」に記載して一箇月平均値段及び一箇月賣買高を算出。

- (2) 銘柄別價額算出書 [一箇月平均値段及び一箇月賣買高を各銘柄別に「銘柄別價額算出書」に轉載して $P_{0,0}, P_{0,1}, P_{0,2}, P_{0,3}, P_{0,4}, P_{0,5}$ を算出。

- (3) 株價指數原簿 [各銘柄の $P_{0,0}, P_{0,1}, P_{0,2}, P_{0,3}, P_{0,4}, P_{0,5}$ を「株價指數原簿」に轉載して總合計を計算。即ち $\sum P_{0,0}, \sum P_{0,1}, \sum P_{0,2}, \sum P_{0,3}, \sum P_{0,4}, \sum P_{0,5}$ を計算。

- (4) 對數表 [$\sum P_{0,0}, \sum P_{0,1}, \sum P_{0,2}, \sum P_{0,3}, \sum P_{0,4}, \sum P_{0,5}$ を理想算式に當てはめて計算し、幾何平均は Barlow's Tables 對數表を使用。斯くして出来上りたる指數は對前月指數なり。

- (5) 要素轉逆試驗 [對前月價格指數と對前月數量指數とを掛合せたる對前月流通代金指數が當月總賣買代金を前月總賣買代金を以て除したる數値と一致するや否やを試験す。

- (6) 株價指數 [發表する指數は前月の累積指數に當月の對前月指數を掛けたるものなり。

(ハ) 事業別價格指數はフィッシャーの理想算式に據り、全體を事業別に算出したるものにして、方法、過程全部前述の指數と同様なり。

事業別價格指數・數量指數算出簿に「株價指數原簿」より事業別の $\sum P_{0,0}, \sum P_{0,1}, \sum P_{0,2}, \sum P_{0,3}, \sum P_{0,4}, \sum P_{0,5}$ を轉載し對前月指數を算出し、之を前月累積價格指數に乗じて當月指數を算出す。事業別數量指數は算出するも發表せず。

(九) 工業株價指數もフィッシャーの理想算式に據り算出したるものにして、事業別中の鑛業、製造工業の九十八銘柄の指數なり。國際聯盟日本支部を通じて國際聯盟に通報す。

(二) 増資・減資・拂込徴收の修正

(1) 増資に據る新株落の場合は當月相場に新株權利金（新株附相場より新株落相場を差引きたるものを新株權利金と見做す。長期取引に在りては、新株附中限相場より新株落先限相場を差引きて推定す）を加へて新株落が無かりしものと假定して計算す。權利落相場の場合も同様なり。

(2) 減資の場合は減資直前の相場を當月相場に採用す。

(3) 拂込徴收の場合は當月相場より追加拂込金を差引く。

(二) 配當落は全然考慮せず。

(三) 或る銘柄が前月賣買無く當月賣買ありし場合、反對に前月賣買ありて當月賣買無き場合、この二つの場合に賣買無き月はその銘柄の賣買高を零として計算すといへども、値段は零となすを得ざるが故に相場に變動なかりしものとして當月の相場を前月に、或は前月の相場を當月に夫々代用す。

(三) 或る銘柄を新規に採用する場合にはその銘柄の前月賣買高(○)は礎年たる大正十年一月の賣買

高を採用し、若し礎年にその銘柄の賣買無き時は前月賣買高(○)は零として計算す。

又反對にある銘柄を指數採用銘柄より除く場合には當月賣買高(○)は假令當月に賣買高がありとも、零として計算す。

かくの如く賣買高あるにも拘らず前月或は當月の賣買高を零として計算するは前月との比較に於いては不自然なるギャップを生ずるも、本所指數が大正十年一月を礎年とする累積指數なるためかくの如き工作を施すなり。

(第二) 花形株價指數

(一) 採用銘柄數 十種

(二) 算式 加重算術平均
$$\frac{\sum (P_i) V_k}{\sum V_k}$$
 但し $\begin{cases} P_i = \text{當月平均値段} \\ P_0 = \text{礎年價格(大正10年1月より同12年6月に互} \\ \text{なる平均價格} \\ V_k = \text{各銘柄の恒常ウェイト} \end{cases}$

(三) 相場 長期取引先限一箇月平均値段。……價格指數計算の場合算出した平均値段を轉載す。

(四) 方法 銘柄別に、當月相場を礎年價格にて除して騰落比率を算出し、この比率に各銘柄のウェイト(恒常ウェイト)を乗じて合計し、總ウェイトにて除す。

(五) 花形株債指數計算簿には各銘柄の礎年價格並にウエートを印刷す。

(六) 算式の關係上、増資、減資、拂込徴收等は修正出來ず。

(第三) 平均利廻 (詳細は後出の有價證券利廻の課題に於いて説明す)。

(一) 利廻指數は大正十年一月より昭和十三年九月迄算出せるも、昭和十三年十月の株債指數改正と共に廢止す。而して平均利廻も昭和十三年九月迄は百銘柄の平均利廻なりしも指數改正以後指數採用全銘柄につき平均利廻を算出することに改正せり。

(二) 算式は單純算術平均なり。

(三) 基準相場は長期取引採用銘柄は當限一箇月平均値段、實物取引採用銘柄は實物取引一箇月平均値段とす。

(四) 各銘柄の利廻は株債指數の賣買高・平均値段及利廻算出書にて算出し、次に平均利廻計算簿に記載して總平均利廻並びに事業別平均利廻を算出す。

(三) 有價證券利廻

本表は有價證券の利廻を觀察する爲めのものにして、株式と債券とに分ちて作成す。但し株式の利廻は株債指數體系の一環を成すものにして各事業別に分類して算出記載す。

採用銘柄は、株式に於ては株債指數銘柄を其の儘採用し、債券は國債・地方債・銀行債・社債に分類し、發行總額・未償還現在高・償還期限・利率等を考慮の上採用銘柄を選定す。現在(昭和十五年九月)の採用銘柄は株式二〇八種、債券五七種なるが事情に應じて適宜に差替・新規採用・削除を行ふ故に、月に依つて多少の増減を免れず。

(一) 採用資料

(イ) 株式の部

- (1) 會社記録整理カードⅡ(統計係)
- (2) 建株會社總會要録Ⅱ(庶務係)
- (3) 長期取引帳入差金計算書Ⅱ(長期計算係)
- (4) 大阪株式日報

- (5) 東京株式取引所株式日報
 - (6) 買高・平均値段及利廻算出書(統計係)
- 債券の部
- (1) 東京株式取引所公社債日報
 - (2) 債券實物取引相場表(統計係)
 - (3) 公社債年鑑(社團證券引受會社協會)
法人證券引受會社協會)
 - (4) 複利債券利廻表(東株國債取引員組合)
 - (5) Yields of Bonds and Stocks

(二) 作成方法

(イ) 株式の部

- (1) 各銘柄一株の拂込金額に、最近期末に於ける配當率を乗じて配當金額を算出し、之を一箇月平均値段にて除し(小數第五位迄求め四捨五入)たるものを利廻とす。
右の方法にて、先づ銘柄別利廻を算出し、次で事業別利廻を算出し、更に各銘柄別利廻を合計したるものを總銘柄數にて除して(算術平均)總平均利廻を算出す。

- (2) 各銘柄の拂込金額並に配當率は、會社記録整理カード(各會社考課狀及揭示及注意(庶務係)並に建株會社總會要録に據る。

(3) 平均値段の算出方法

- (A) 長期取引採用銘柄(東株市場)の平均値段は、長期取引帳入差金計算書(長期計算係)より、當限の前・後場の寄附大引の四個の相場を平均して一日の平均値段を算出し之を一箇月合計したるものを、其の月の賣買日數にて除したるものを原則として一箇月平均値段として採るも、場合に依りては、前記四個中三個・二個・一個又は全然出來ざることあり、更に一箇月を通じて當限相場全然無き銘柄については、先限の一箇月平均値段を一・〇一五にて除したるものを以つて代位し、當・先相場共に無き場合は、中限の一箇月平均値段を一・〇〇七五にて除したるものを以つて代位し、當・中先限相場皆無の銘柄については實物取引一箇月平均値段を以つて代位す。

- (B) 短期取引採用銘柄の平均値段は(目下採用銘柄は大阪株式取引所舊株のみ)大阪株式日報より前・後場の寄付・大引・接續相場の一日本平均を算出し、之を一箇月合計したるものを賣買日數にて除して一箇月平均値段を算出す。

- (C) 實物取引採用銘柄(東株市場)の平均値段は、東京株式取引所株式日報の一日平均値段より採録し、一箇月合計を賣買日数にて除して一箇月平均値段を算出す。
- (D) 大株市場よりの採用銘柄は長期、實物取引共大阪株式日報より一箇月平均値段を算出す、其の方法は東株市場よりの採用銘柄と同一なり。
- (E) 以上の平均値段は、賣買高・平均値段及利廻算出書に日々記入して算出す。
- (4) 記念配當並に其他の特別配當は原則として採用せず。但し將來永續の可能性ある特別配當は採用す。

(ロ) 債券の部

- (1) 平均値段の算出方法
長期取引は上場銘柄数少く且つ二十日限月なるを以て、相場は實物取引の一箇月平均値段を債券實物取引相場表より採用算出す。若し一箇月を通じて相場無き場合は東京株式取引所公社債日報の氣配に據る。但し此の公社債日報の氣配は毎週金曜日に變更さるゝを以て、各週金曜日の相場を一箇月平均したるものを採用す。
- (2) 償還年數(調査月より償還期日までの期間)並に利率は社団法人證券引受會社協會編纂の

公社債年鑑を參考とす。

- (3) 債券の利廻は複利計算を採用し、複利債券利廻表及び Yields of Bonds and Stocks を利用して算出す。(複利債券利廻表には償還年數・相場・利率に應じ複利々廻が列記さる)
- 償還年數・相場・利率にして複利債券利廻表に其の儘該當せるものは、直ちに其の利廻を採用せるも、該當するものは割合に尠く、随つて複利債券利廻表を基準として比例法に依り算出す。
- (4) 償還期限一箇年未滿の銘柄は原則として採用せず。採用銘柄中償還年數一箇年未滿となりたるものは削除し、之れと大體條件を同じくする銘柄を新に採用す。
- (5) 前出の債券實物取引相場表は統計係にて作成するものにして、其の詳細は後述すべし。

(四) 本邦證券取引概観

本表は東京株式取引所及び大阪株式取引所を中心とし、全國取引所に於ける有價證券(株式並に債券)取引の大勢を表示せるものなり。

(一) 採用資料

- (1) 拂込金調(日本銀行調査局)
- (2) 株式長期・短期取引賣買物件表(庶務係)
- (3) 株式實物取引賣買物件表(庶務係)
- (4) 債券長期・實物取引賣買物件表(庶務係)
- (5) 大阪株式取引所賣買物件表(大株文書課)
- (6) 調査月報(日本興業銀行)
- (7) 大株月報(大株調査課)
- (8) 會社記録整理カード(統計係)
- (9) 株式實物取引新規上場銘柄表(實物市場係)
- (10) 債券實物取引新規上場銘柄表(國債係・庶務係)
- (11) 全國各取引所發表の營業概表(統計係)

(二) 作成方法

- (1) 拂込資本金現在高及び公社債未償還現在高は、日本銀行調査局發行の拂込金調に據り採録す。

- (2) 上場銘柄數・上場拂込資本・上場株數は、東株及び大株の各賣買物件表を比較利用して、上場銘柄の重複を除き、増資・減資・合併・解散・拂込・償還期日・償還金額等を、興銀調査月報・大株月報・會社記録整理カード・株式實物取引新規上場銘柄表・債券實物取引新規上場銘柄表等に據り調査し、上場拂込資本・上場株數を整理記載す。
- (3) 賣買高(株數及代金)並に受渡高(株數及代金)は全國各取引所發表の營業概表に據り蒐集記載す。

(五) 本邦有價證券時價總額

本表は本邦に於ける有價證券の時價總額を株式・債券別に表示せるものなるが、我國に於ける全有價證券の時價を、正確に調査することは甚だ困難なるを以て、標本調査法に依り、東京・大阪兩株式取引所に於ける上場銘柄月初の時價を基準として、本邦有價證券の時價總額を類推算出せるものなり。即ち適當の資料に據り、東京・大阪兩株式取引所の上場證券時價總額を算出し、之を上場拂込資本金(債券に付ては上場未償還現在高)にて除して、上場拂込資本金一圓當りの時價を算出し、之を日本銀行調査局發表の全國拂込資本金(債券に付ては全國未償還現在高)に乗じて、本邦有價證券時價總額を

推定す。

(一) 採用資料

- (1) 株式長期・短期取引賣買物件表Ⅱ(庶務係)
- (2) 株式實物取引賣買物件表Ⅱ(庶務係)
- (3) 債券長期・實物取引賣買物件表Ⅱ(庶務係)
- (4) 大阪株式取引所賣買物件表Ⅱ(大株文書課)
- (5) 全國各取引所の株式並に公社債日報
- (6) 主要證券會社及び取引員發行の日報又は相場表
- (7) 拂込金調Ⅱ(日本銀行調査局)

(二) 作成方法

(イ) 株式の部 株式に於ける基本調査銘柄は東京・大阪兩株式取引所の株式賣買物件表に基き、長期取引及び實物取引に上場中の銘柄を採用す。但し重複銘柄は省く。而して採用値段は長期取引に在りては、月初・當限・後場の三相場を原則として採用するも、之れ無き時は順次前場の寄付相場迄遡り、當限相場全然無き時は、實物取引の月初平均値段に據り、更に之も無き時は

實物氣配に據る。

實物取引に在りては、東京株式取引所並に大阪株式取引所の株式日報を中心とし、各地取引所株式日報及び主要證券會社、取引員發行の日報又は相場表に據り月初の實物平均値段を採り、之れ無き銘柄については實物氣配に據る。斯くして決定されたる各銘柄の時價に、其の上場株數を乘じて、銘柄別時價總額を算出し、之を合計して上場株式時價總額を算出す。次に此の上場株式時價總額を上場拂込資本金にて除し(小數以下四位にて切捨つ)上場拂込資本金壹圓當りの時價を算出し、此の壹圓當り時價を日本銀行調査局發表の全國拂込資本金に乘じたるものを本邦有價證券(株式の部)の時價總額と推定す。

(ロ) 債券の部

債券に於ては、實物取引の月初平均相場及び氣配に據りて、國債・地方債・社債・外債別に時價總額を決定し、之を上場未償還現在高にて除し、壹圓當りの時價を求む。次に此の一圓當り時價を日本銀行調査局發表の全國公社債未償還現在高に乘じて、上記分類別の時價總額を算出し、之を合計して本邦有價證券(債券の部)の時價總額と推定す。

(ハ) 値上り、値下りの比較は、當月と比較さるべき月との壹圓當り時價の差額を算出し、之を日

本銀行調査局發表の全國拂込資本金並に公社債未償還現在高に乗じて推定す。

(六) 一、長期取引上場株式時價總額

二、事業別長期取引上場株式時價總額

三、對前月時價總額比較

右の三表は、統計月報の體裁に於ては、各々獨立の表の如く掲載さるゝも、其の内容は密接なる關連性を有す。即ち(一)は長期取引の上場株式の時價總額と其の舊株並に新株別の時價總額及び五拾圓當りの時價を表示し、(二)は(一)の内容を本所所定の事業別に分類したるものを表示し、(三)は(二)の前月に對する値上り値下り、を表示するものなり。尙本調査に於ける舊株は全額拂込株を、新株は未拂込株を指す。

(一) 採用資料

- (1) 東京株式取引所株式日報
- (2) 株式長期取引賣買物件表(庶務係)
- (3) 會社記錄整理カード(統計係)

(二) 作成方法

- (1) 各銘柄別時價を、前記本邦有價證券時價總額(株式長期取引の部)を算出せる場合と同じ方法により算出し、之を更に舊株並に新株別に合計し、且つ事業別に分類して各々其の時價總額を算出し、更に全銘柄別時價を合計して、長期取引上場株式時價總額とす。
尙は舊株並に新株及び總計毎に、時價總額を上場拂込資本金にて除して、之が壹圓當りの時價を定め、五十倍して、舊株並に新株及びその合計に付ての五十圓當り時價を算出す。
- (2) 對前月時價總額比較
先づ等質等量にする爲めに次の如き處置を爲す。
(A) 當月拂込金の徴收ありたる場合は、當月相場より當該拂込金を控除す。
(B) 權利落、新株落の場合は、當月相場に權利金又は新株權利金を加へたる修正時價を採用す。
(C) 解散又は賣買中止の場合は、前月中より其の銘柄を省く。
(D) 合併の場合は、被合併銘柄を前月及び當月より省く。
(E) 新株が全額拂込済みとなり舊株に編入されたる場合は、前月當月共に舊株のみを採用す。
(F) 減資の場合は、減資直前の相場に減資前の株數を乗じて修正時價を算出す。

- (G) 新規上場の場合は、当月より新規上場銘柄を省く。
- (H) 上場株数増加の場合は、当月より増加株数を除外す。

(七) 賣買取引一覽

本表は、株式に於ける長期・短期・實物取引並に債券に於ける長期・實物取引の立會日數・賣買銘柄數・賣買高・受渡高・取組高等に關し、月中の總計・平均・最高・最低を總覽的に表示したるものなり。

(一) 採用資料

(イ) 株式の部

- (1) 長期取引賣買表Ⅱ(總計係)
- (2) 短期取引賣買表Ⅱ(總計係)
- (3) 實物取引賣買表Ⅱ(總計係)
- (4) 特別現品提供現在高表Ⅱ(清算取引受渡係)
- (5) 實物金融報告綴Ⅱ(金融係)

(ロ) 債券の部

- (1) 國債長期取引賣買表Ⅱ(國債係)
- (2) 國債實物取引賣買表Ⅱ(國債係)
- (3) 國債實物取引受渡未済高帳Ⅱ(統計係より國債係に預けある帳簿)

(二) 作成方法

株式・債券共に前記の資料より賣買取引一覽表の所定の項目に必要な數字を摘録し、對前月又は對前期(國債長期取引)との増減を比較算出し(+)(-)を附して表示す。

(八) 日別賣買高

本表は株式の長期・短期・實物取引並に債券の長期・實物取引の賣買高を日別に表示したるものなり。

(一) 採用資料

(イ) 株式の部

- (1) 長期取引賣買高日別表Ⅱ(總括係)
- (2) 短期取引出來高帳Ⅱ(短期計算係)
- (3) 實物取引出來高帳Ⅱ(實物市場係)

(ロ) 債券の部

- (1) 國債長期取引出来高帳(國債係)
- (2) 國債實物取引出来高帳(國債係)

(二) 作成方法

(イ) 株式の部

前記各資料より、各取引種別賣買高を日別に採録し、其の合計を算出し、且つ月中の最多、最少賣買高を選定す。又一箇月間の賣買高を立會日數にて除して、一日平均賣買高を算出す。

(ロ) 債券の部

作成手續は株式の部と同様なり。但し、外貨債は一定の換算率(磅は十圓・弗は二圓・法は四十錢)に據り、邦貨に換算して表示す。

(九) 取組高・繰延高・受渡未済高

本表は株式に關しては、長期取引取組高(當・中・先限別並に合計)・短期取引繰延高・實物取引受渡未済高を、債券に關しては、長期取引取組高・實物取引受渡未済高を夫々日別に記載したるものなり。

(一) 採用資料

(イ) 株式の部

- (1) 長期取引約定高一覽帳(長期計算係)
- (2) 短期取引賣買玉仕譯及受渡高一覽表(短期計算係)
- (3) 實物取引日別取組高表(實物取引受渡係)

(ロ) 債券の部

- (1) 國債長期取引賣買約定高一覽帳(國債係)
- (2) 國債實物取引受渡未済高帳(統計係より國債係に預けある帳簿)

(二) 作成方法

株式債券共に前記諸資料より採録し、月中の最多現在高を選定し、短期取引及び實物取引については一日平均を算出す。

(五) 早受渡高

本表は株式長期取引に於ける日々の早受渡高及び同現在高を表示せるものにして、當日早受渡され

たる株數並に代金を、早受渡高欄に、又當・中・先限の三期限中に早受渡されたる株數並に代金總額の當日現在高を同現在高欄に記載す。

表中賣方の代金は所謂早受渡手形金額なり。本制度は大正十三年六月一日より實施せられ、大正十五年三月該手形の發行限度を本所公稱資本金額以内に限定せり。

(一) 採用資料

特別現品提供現在高表Ⅱ(清算取引受渡係)

(二) 作成方法

前記資料より、必要なる數字を日別に採録し月中の最高・最低を選定し、表末に於て早受渡高欄には一箇月合計を算出記載し、同現在高欄には月中の最高現在高を選定記載す。

(二) 短期取引代行尻

本表は短期取引に於ける代引・代渡及び其の百圓當り平均日歩(繰延料)並に賣買高(帳入高)・受渡高・受渡株過不足高を日別に表示し、且つ各項目の一箇月間の最高・最低・一日平均並に合計を記載す。東株代行株式會社は昭和二年七月資本金壹千萬圓を以て創立せられたり。

(一) 採用資料

- (1) 代引・代渡集計簿Ⅱ(東株代行株式會社)
- (2) 短期取引賣買玉仕譯及受渡高一覽表Ⅱ(短期計算係)
- (3) 短期取引受渡明細書Ⅱ(清算取引受渡係)

(二) 作成方法

- (1) 日々の代引高・代渡高は、代引・代渡集計簿より、賣買高及び受渡高は、短期取引賣買玉仕譯及受渡高一覽表より、又受渡株過不足高は、短期取引受渡明細書より採録し、一箇月合計並に一日平均を算出し、且各項目毎に最高最低を選定す。
- (2) 百圓當り平均日歩は、代引・代渡集計簿に據り代引・代渡金額にて代引・代渡繰延料を夫々除して、一圓當り平均日歩を算出し、之を百倍したるものなり。
總平均は代行金額累計を以て、繰延料總收入を除して算出す。

(三) 實物金融

本表は株式實物取引に於ける、金融高・金融現在高及び實物取引受渡高を日別に採録表示したるも

のにして、金融高は取引所が當日買方に對して受渡代金を立替たる金額にして、又金融現在高は立替たる金額の残高累計なり。

本制度は昭和十三年八月十日より実施せり。

(一) 採用資料

- (1) 實物金融報告綴(金融係)
- (2) 實物取引日別受渡票綴(實物取引受渡係)

(二) 作成方法

金融高並に金融現在高は實物金融報告綴より、受渡高は實物取引日別受渡票綴より採録し、其の一箇月合計及び一日平均を算出し、且つ月中の最高最低を選定す。

(三) 株式事業別賣買高及受渡高

本表は株式長期取引・短期取引に就ては賣買高・受渡高を、實物取引に就ては賣買高のみを、本所所定の事業別に分類して表示したるものなり。

(一) 採用資料

- (1) 株式長期取引事業別總計表
 - (2) 株式短期取引事業別總計表
 - (3) 株式實物取引事業別總計表
- (統計係)

(二) 作成方法

前記資料株式長期・短期・實物各取引別の事業別總計表より轉記し、新に大分類を設けて、集計調整す。

(四) 相場表作成の一般的手續

月報の相場表は、株式の部に於ける長期取引、短期取引、實物取引、並に債券の部に於ける長期取引、實物取引の五種より成り、何れも主務省に提出する「相場表・附賣買高表」及び「賣買高總計表」を毎月完成したる後、之を基礎として統計月報の相場表に必要な數字を摘録し、他方月報記載の特殊項目にして、右の主務省提出の諸表中に材料無きものは他の資料より採録す。

故に、主務省へ提出する諸表の作成方法を先づ記述し、次に此の諸表中より必要な數字を摘録す

ると共に、他の資料より採録したる數字を按配して、月報の相場表を作成す。
主務省に提出する諸表左の如し。

(一) 株式長期取引關係

- (1) 有價證券(株式)長期清算取引相場表・附賣買高表
- (2) 有價證券(株式)長期清算取引賣買高總計表

(二) 株式短期取引關係

- (1) 有價證券短期清算取引相場表・附賣買高表
- (2) 有價證券短期清算取引賣買高總計表(日別)
- (3) 有價證券短期清算取引賣買高總計表(月別)

(三) 株式實物取引關係

- (1) 有價證券(株式)實物取引相場表・附賣買高表

(四) 債券長期取引關係

- (1) 有價證券(債券)長期清算取引相場表・附賣買高表
- (2) 有價證券(債券)長期清算取引賣買高總計表

(五) 債券實物取引關係

- (1) 有價證券(債券)實物取引相場表・附賣買高表

(五) 株式長期取引相場表

(一) 採用資料

- (1) 長期取引公定相場表(總括係)
- (2) 長期取引銘柄別賣買高及約定代金帳(總計係)
- (3) 長期取引賣買約定高一覽表(長期計算係)
- (4) 長期取引銘柄別賣買表(總計係)
- (5) 長期取引銘柄別總代金表(總計係)
- (6) 長期取引受渡明細書(清算取引受渡係)
- (7) 會社記錄整理カード(統計係)
- (8) 最高・最低値段カード(統計係)
- (9) 東京株式取引所株式日報

(10) 受渡標準値段表Ⅱ(清算取引受渡係)

(二) 作成方法

(イ) 有價證券(株式)長期清算取引相場表・附賣買高表

- (1) 長期取引公定相場表より、日々の平均値段及び前場大引相場を採録し、一箇月纏りたる後に、一箇月中の一日平均値段の合計を其の賣買日数にて除し一箇月の平均値段を算出し、且つ月中の最高・最低値段並に其の日附を摘出し之を記載す。
 - (2) 長期取引銘柄別賣買高及約定代金帳より、日々の賣買高を採録し、一箇月合計を算出す。
 - (3) 長期取引賣買約定高一覽表より、日々取組高を採録す。
 - (4) 會社記録整理カード及び既刊月報より額面を、長期取引公定相場表より拂込額を採録す。
 - (5) 前記の手續を、各銘柄別に且つ當・中・先限毎に行ふ。
- (ロ) 有價證券(株式)長期清算取引賣買高總計表
- 長期取引銘柄別賣買表より、賣買高(數量(株數))を長期取引銘柄別總代金表より、賣買高(金額(代金))を、長期取引受渡明細書より受渡高(數量(株數)及金額(代金))を銘柄別に且つ月計にて轉記す。

(ハ) 統計月報の相場表

- (1) 前記(イ)の(1)より當・中・先限別に最高・最低値段並に一箇月平均値段を、(4)より額面及び拂込金額を、(ロ)より賣買高(株數及代金)並に受渡高(株數及代金)を、月報の相場表に銘柄毎に摘録す。
- (2) 右の外、月報の相場表に記載ある他の項目に關しては、左の如く採録す。
 - (A) 各銘柄の公稱資本金・上場資本金・配當率は、會社記録整理カードに據り整理記載す。
 - (B) 利廻は、各銘柄別拂込金額に、其の會社最近の配當率を乗じ配當金を算出し、夫れを當限の一箇月平均値段にて除したるものなり。
 - (C) 年初以降の先限相場の最高・最低値段は、最高・最低値段カードに據る。
 - (D) 先限の發會及び月末相場は、東京株式取引所株式日報に據る。
 - (E) 受渡標準値段は受渡標準値段表より轉記す。

(ニ) 長期取引事業別總計表

前記(ロ)の賣買高總計表を作成するに際し、本所所定の類別に従ひ、事業別總計表を作成し、各事業別毎に其の賣買高及び受渡高の株數並に代金の一箇月合計を算出し、月報中他の事業別諸

表の作成に利用す。

(六) 株式短期取引相場表

(一) 採用資料

- (1) 短期取引買賣値段段控Ⅱ(第二市場課)
- (2) 短期取引買賣約定金高通知書Ⅱ(短期計算係)
- (3) 短期取引公定相場平均値段算出書Ⅱ(統計係)
- (4) 短期取引受渡明細書Ⅱ(清算取引受渡係)
- (5) 短期取引賣買玉仕譯及受渡高一覽表Ⅱ(短期計算係)
- (6) 會社記録整理カードⅡ(統計係)
- (7) 最高・最低値段カードⅡ(統計係)
- (8) 東京株式取引所株式日報

(二) 作成方法

- (1) 有價證券短期清算取引相場表・附賣買高表

- (1) 短期取引買賣値段段控より、日々の相場及び後場の寄・引・接續の相場を、高値から安値に順次に、(同値は省く)短期取引公定相場平均値段算出書に摘録し、記入個數にて除し、一日平均値段を算出轉記し、一箇月纏めたる後に、一箇月中の一日平均値段の合計を、其の賣買日數にて除し、一箇月の平均値段を算出し且つ、月中の最高、最低値段並に其の日附を摘出記載す。
 - (2) 短期取引賣買約定金高通知書より日々の賣買高(株數)を採録し、一箇月合計を立會日數にて除し一日平均を算出す。
 - (3) 短期取引賣買玉仕譯及受渡高一覽表より日々の繰延高を採録し、休日は前日の繰延高を繰越し、暦日一箇月の日數にて除し、繰延高一日平均を算出す。
 - (4) 短期取引受渡明細書より、日々の受渡高を採録し、一箇月合計を立會日數にて除し、一日平均を算出す。
 - (5) 短期取引受渡明細書より、日々の日歩を採録し、一箇月纏めたる後に、一日平均は、順日歩、逆日歩の差引合計を暦日一箇月の日數にて除し算出す。
 - (6) 會社記録整理カード及び既刊月報より額面並に拂込金額を採録す。
- (四) 有價證券短期清算取引賣買高總計表(日別)

- (1) (イ)の(2)と同じ資料より採録し、賣買高に關して、更に詳しく數量(株數)及び金額(代金)の兩者の數字を日別に表示す。
- (2) (イ)の(4)と同じ資料より採録し、受渡高に關して、更に詳しく數量(株數)及び金額(代金)の兩者の數字を日別に表示す。

(ハ) 有價證券短期清算取引賣買高總計表(月別)

此の總計表は日別總計表の賣買高(數量(株數)及金額(代金)並に受渡高(數量(株數)及金額(代金))の一箇月合計を、銘柄別に作成す。

(二) 統計月報の相場表

- (1) 前記(イ)の(1)より最高・最低値段並に一箇月平均値段を、(3)より繰延高平均を、(5)より繰延料の最高・最低・平均を、(6)より額面及拂込金額を、(ハ)より賣買高(株數及代金)並に受渡高(株數及代金)の一箇月合計を、月報の相場表に銘柄毎に摘録す。
- (2) 右の外、月報の相場表に記載しある他の項目に關しては、左の如く採録す。
 - (A) 公稱資本金・上場資本金・配當率は會社記録整理カードに據る。
 - (B) 年初以降の最高・最低値段は最高・最低値段カードに據る。

(C) 月初寄付・月末大引相場は、東京株式取引所株式日報に據る。

(ホ) 短期取引事業別總計表

作成方法及び其の目的は長期取引事業別總計表の部參照

(七) 株式實物取引相場表

(一) 採用資料

- (1) 實物取引公定相場平均値段算出書(實物取引受渡係)
- (2) 實物取引銘柄別最高・最低・平均値段及約定代金帳(實物取引受渡係)
- (3) 會社記録整理カード(統計係)
- (4) 實物取引拂込金調(實物取引受渡係)
- (5) 最高・最低値段カード(統計係)

(二) 作成方法

- (イ) 有價證券(株式)實物取引相場表・附賣買高表
- (1) 實物取引公定相場平均値段算出書より、日々の平均値段を採録し、之を一箇月間合計し、

其の賣買日數にて除し、一箇月の平均値段を算出す。

(2) 實物取引銘柄別最高・最低・平均値段及約定代金帳より賣買高(株數)及び賣買金額(代金)並に一箇月中の最高・最低値段と其の日附を採録す。

(3) 會社記録整理カード及び既刊月報より額面を、實物取引拂込金調より拂込金額を採録す。

(四) 統計月報の相場表

(1) (イ)の(1)より一箇月平均値段を、(2)より最高・最低値段及び賣買高(株數及代金)を、(3)より額面及び拂込金額を採録す。

(2) 右の外、月報の相場表に記載しある他の項目に關しては左の如く採録す。

(A) 配當率は、會社記録整理カードに據る。

(B) 年初以降の最高・最低値段は、最高・最低値段カードに據る。

(ハ) 實物取引事業別總計表

長期取引及び短期取引の場合と異なる點は此の總計表には賣買高(株數及代金)のみを記載す。

(六) 債券長期取引相場表

(一) 採用資料

- (1) 國債長期取引公定相場表(國債係)
- (2) 國債長期取引總代金及平均値段算出書(國債係)
- (3) 國債長期取引賣買約定高一覽帳(國債係)
- (4) 公社債受渡明細表(國債係)
- (5) 國債額明細書(大藏省理財局)
- (6) 最高・最低値段カード(統計係)
- (7) 東京株式取引所公社債日報

(二) 作成方法

(イ) 有價證券(債券)長期清算取引相場表・附賣買高表

(1) 國債長期取引公定相場表より、日々の平均値段及び大引相場を採録し、二十日間纏めたる後に、其の期限中の一日平均値段の合計を、其の賣買日數にて除し、一期限の平均値段を算

出し、且つ期限の最高・最低値段並に其の日附を摘出記載す。

- (2) 國債長期取引總代金及平均値段算出書より、賣買高を採録す。
- (3) 國債長期取引賣買約定高一覽帳より、取組高を採録す。
- (4) 前記の手續を、各銘柄別に且つ當・中・先限毎に行ふ。

(ロ) 有價證券(債券)長期清算取引賣買高總計表

國債長期取引總代金及平均値段算出書より賣買高(數量(額面)及金額(代金))を、公社債受渡明細表より受渡高(數量(額面)及金額(代金))を銘柄別に轉記す。

(ハ) 統計月報の相場表

- (1) 前記(イ)の(1)より當・中・先限別に、最高・最低値段並に平均値段を、(ロ)より賣買高(額面及代金)並に受渡高(額面及代金)を、月報の相場表に銘柄毎に轉記す。
- (2) 右の外、月報の相場表に記載しある他の項目に關しては、左の如く採録す。
 - (A) 發行總額・未償還現在額・利率は國債額明細書を參考とす。
 - (B) 年初以降先限相場の最高・最低値段は最高・最低値段カードに據る。
 - (C) 先限の發會・期末相場は東京株式取引所公社債日報に據る。

(D) 受渡標準値段は、受渡代金を受渡額面にて除して算出す。

(五) 債券實物取引相場表

(一) 採用資料

- (1) 國債實物取引公定相場表(國債係)
- (2) 國債實物取引銘柄別最高・最低・平均値段及約定代金帳(國債係)
- (3) 公社債年鑑(社團證券引受會社協會)
- (4) 債券實物取引新規上場(賣買)銘柄表(庶務係)
- (5) 最高・最低値段カード(統計係)

(二) 作成方法

- (イ) 有價證券(債券)實物取引相場表・附賣買高表
 - (1) 國債實物取引公定相場表より、日々の平均値段を採録し、一箇月合計したるものを、其の賣買日數にて除し、一箇月の平均値段を算出す。
 - (2) 國債實物取引銘柄別最高・最低・平均値段及約定代金帳より賣買高、及び賣買金額、並に最

高・最低値段及び其の日附を採録す。

(ロ) 統計月報の相場表

(1) (イ)の(1)より一箇月平均値段を、(2)より最高・最低値段及び賣買高(額面及代金)を、月報の相場表に轉記す。

(2) 右の外、月報の相場表に記載しある他の項目に關しては、左の如く採録す。

- (A) 利率は債券實物取引新規上場銘柄表又は社團法人證券引受會社協會の公社債年鑑に據る
(B) 年初以降の最高・最低値段は、最高・最低値段カードに據る。

(三) 一、(全國取引所)株式賣買高及受渡高

二、(全國取引所)債券賣買高及受渡高

三、(全國取引所)商品賣買高及受渡高

右の三表は統計月報に於ては、各々獨立の一表を構成せるも、其の記載數字は同一の資料より採録し、表の項目も同一形式を備ふるを以て、一括して記述す。

即ち、全國株式並に商品取引所に於ける賣買高・受渡高及び兩者の當期累計を、次の如く表示す。

即ち株式に於ては、各取引所毎に長期取引・短期取引・實物取引別に表示し、債券に於ては、各取引所毎に長期取引に於ては内債・外債別に、實物取引に於ては國債・地方債・社債・外國々債・外國社債別に表示し、商品に於ては、格付清算取引及び銘柄別清算取引別に且つ賣買物件と取引所を併記す。

(一) 採用資料

全國各取引所發表の營業概表(此の表は、本所より統計月報作成の資料蒐集の爲め、一定様式の用紙を豫め全國取引所に送達し置き、毎月所要事項の記入報告を依頼しあるものなり)

(二) 作成方法

前記營業概表より、轉記調整すれば足る。但し債券取引は地方取引所に於ては、殆んど賣買無く大體東京・大阪兩株式取引所の記録なり。

外貨債は一定の換算率(磅は十圓・弗は二圓・法は四十錢)にて邦貨に換算の上表示す。

(三) (全國取引所)賣買手數料

本表は全國各取引所の賣買手數料を、各取引種別毎に當月並に當期累計を表示し、併せて、各取引所の公稱資本金・拂込資本金・決算期・配當率・賣買物件を記載す。

(一) 採用資料

- (1) 全國取引所營業概表(統計係)
- (2) 會社記錄整理カード(統計係)
- (3) 考課狀(調査係)

(二) 作成方法

前記資料(1)より手数料を轉載し、(2)・(3)に據り公稱資本金・拂込資本金・決算期・配當率・賣買物件を調査記載す。

(三) 歐米主要國株價指數

外國關係の統計は、本所に於て適當なる外國雜誌より直接資料を蒐集するも、直接入手困難なるものは、權威ある機關と連絡して蒐集す。

(一) 採用資料

- (1) 英國の株價指數(經濟雜誌 (The Investors' Chronicle))
- (2) 米國の株價指數(紐育株式取引所)

(3) 獨逸の株價指數(經濟雜誌 (Der Deutsche Volkswirt))

(4) 佛國の株價指數(統計雜誌 (Le Bulletin de la Statistique Générale))

(5) 日本の株價指數(東京株式取引所株價指數)

(二) 作成方法

英國の株價指數を掲載せる "The Investors' Chronicle" は、目下我國に於ては入手出來ざる爲め、紐育株式取引所へ、同所の株價指數問合せの時に、同所より報告を受く。獨逸の株價指數は、前記雜誌より轉載す。

佛國の株價指數は三菱經濟研究所の資料に據る。

(三) 紐育株式取引所上場株式事業別時價總額

(一) 採用資料

The Financial and Commercial Chronicle (週刊誌)

(二) 作成方法

前記雜誌の毎月第一週分發行誌より轉載す。

(四) 紐育株式市場賣買高〔紐育株式取引所
紐育カーヴ取引所〕

(一) 採用資料

The Financial and Commercial Chronicle

(二) 作成方法

週刊なるを以て一箇月分を纏めて賣買高合計を集計し、之を立會日數にて除し一日平均を算出し、最多・最少賣買高を摘録す。

(五) 歐米株式取引所主要銘柄相場〔紐育株式取引所
倫敦株式取引所〕

(一) 採用資料

(1) The Financial and Commercial Chronicle

(2) The Economist

(二) 作成方法

紐育株式取引所の相場は、株式・債券共に主要銘柄に付き一箇月中の最高・最低相場を、「クロニク

ル」より拾録し、倫敦株式取引所の相場は、一箇月中の第一・第三水曜日の相場を「エコノミスト」より採録す。

(六) 紐育株式取引所ブローカース・ローン

(一) 採用資料

The Financial and Commercial Chronicle

(二) 作成方法

前記雜誌より轉載す。

(七) 歐米株式取引所ニ於ケル本邦外債相場

(一) 採用資料

正金週報II(横濱正金銀行)

(二) 作成方法

前記資料より、紐育及び倫敦に於ける、我國の主要外貨債の相場に關し、月中の最高・最低相場

を採録す。

(六) 統計月報締切手續

統計月報掲載の各表に付て、係員は一定の責任範囲に於て、各自事務を分擔す。女子事務員は株價指數並に時價總額關係、及び主務省へ提出する相場表・附賣買高表並に賣買高總計表關係との二つのグループに分れて、共に複雑精密なる基礎計算に従事し、男子事務員は女子事務員の作成したる基本資料及び各所より借用又は蒐集保管せる資料に據り、各自責任を以て原稿を作成して、之を毎月二十日頃迄に編輯主任に提出す。然る上は編輯主任の手を通じて、特定の印刷店に回附し、活字となりたる原稿に付て、正誤に關し個別検査並に總合検査を行ひ、場合によりては再三校正し、校了と認めれば、印刷店員と立會の上、全原稿を引渡し二十五日頃に納本發行となる。



昭和十五年十月十日印刷
昭和十五年十月十五日發行

(非賣品)

發行所

東京市日本橋區兜町一丁目六番地
株式會社東京株式取引所調査課

發行人

東京市日本橋區兜町一丁目六番地
株式會社東京株式取引所調査課
右代表者 馬 場 又 男

印刷人

東京市京橋區八丁堀四ノ五
小 西 嘉 三 郎

印刷所

東京市京橋區八丁堀四ノ五
合名會社 不二印刷社

終